

質 問	回 答
<p>候補地の中に絶滅危惧種ⅠAに当たる植物があるが。</p>	<p>本格的な調査は、候補地が決定した後になるが、候補地の絞り込みの評価をする中で対応を考えていきたい。本日は持ち帰らせていただく。</p> <p>（後日、質問された方に詳細をお伺いしたうえで、県に確認したところ、『レッドリストに掲載されている植物が生息している箇所を開発等行ったとしても罰則等があるわけではない。しかし、希少な植物を保存することも大切なため、そういった案件の際は、専門家と協議の上、対応を検討していただきたい』との回答があった。選定委員に専門家の方がいらっしゃるため、当該案件もお示ししたうえで、対応を検討していくこととしたい。）</p>
<p>地域に与える迷惑施設であるが、広報はどのようにしたのか。</p>	<p>選定委員の公募の広報や、選定委員会の会議録をホームページに掲載している。</p>
<p>迷惑施設の地元還元策を同時に発表すべき。広域の市町村の面積、ごみの量等が違うのに同じものを順番で作るのか。</p>	<p>地元からの要望等により、集会施設が建っているなどするが、現段階では、そういった話はできない。町としては、より安全な施設を広域組合に要望していく考えでいる。</p> <p>市町村のごみの排出量は違うが、協定に基づいて進めさせていただいている。</p>
<p>協定というが、今後開発されるであろう眺めの良いところにどんな関係でここを選んだのか。</p>	<p>渋川市の合併により見直しがされ、用地提供順位が見直しされた協定によるもので、意見は持ち帰らせていただき検討。</p> <p>選定については、群馬県の設置基準により抽出した。</p>

質 問	回 答
また何年か後には、上野原にくるのか。	その時の、この辺の状況や基準の変更などがあるかもしれないので、一概にはお答えできない。
施設ができた場合の周辺環境への影響等が質問できないのであれば何をきけばいいのか。	選定されている場所を選定した理由などお答えできる部分について質問いただきたい。
エコ小野上と同程度の大きさということだが、埋設量70,000m ³ を埋設する方法はないのでしょうか。	町：15年を想定した中で70,000m ³ で、次期埋設量は今後の計画で示されるが、施設の他土砂置き場管理施設などで敷地面積は25,000m ² で進めさせていただいている。 組合：民間の最終処分場もあるが地域内のごみは地域内で処理するとの原則がある。あるかないかという事につきましては現状ないというふうに答えるしかないと思う。
大深度地下空間利用型ならば専有面積が少なく済み、他の場所でも建設が可能で、コスト面はあるが、情報を隠して選定委員会の選定業務を進めたのは問題ではないか。審議のあり方を操作したとしか思えない。	組合：コスト面を考えなければ技術的には可能な方法はあるかと思う。放射性廃棄物の処理の場合では承知しているが、現実的には難しいと考えている。
エコ小野上で汚染物質で建設が行われ逮捕者も出ているという事実、この汚染物質は取り除けたのか。	組合：大同特殊鋼のスラグの問題だと思うが、逮捕者が出た話は認識していない、まだ撤去されていないが、撤去していただくよう協議している。
問題が起きた場合、町は広域に丸投げなのか、責任を取るのか。	組合の構成員になっている以上、責任の形態など具体的に示せないが、町としての責任もある。

質 問	回 答
用地は土地収用法の対象として行うのか、事業主体は組合か町か。	組合：土地収用法については詰めていない、事業主体は組合になる。（土地収用法の対象となると思われるので、税務署に確認予定。）
選定の方法の問題で、既存の施設等を動かせば、狭い面積の候補地でも検討はできるのではないか。	県の規定の基準を基に選んだものになる。
R3・7月の委員会で絞り込むことはしないでいただきたい。	次回の委員会で完全に絞り込みをするかどうかの部分も含め、今回のご意見を委員会に伝えさせていただくので、どこまで絞り込むかはお答えできない。
このような説明会を他にもしているのか。	行っていない。
建設費用はどのくらいになるか。	組合：エコ小野上が約33億円となっている。
建設費用はどこが負担するのか。	国庫補助金その他、組合負担（3市町村の負担金）となる。
もっと大きな場所で多くの人に対して説明会をすべきでは。	持ち帰り、伝達方法、機会を作っていきたい。 （現時点では実施も含め、詳細については決まっていない）

質 問	回 答
なぜ次の規模や建屋方式が決まっていないのか。	組合：候補地が決まった後に地域の皆さんの意見を聞き、なるべく尊重した施設としたい。今時点では具体的には言えない。
施設の方向性を出して意見を聞く方法は取れないか。	組合：広域組合としても対応していきたいと考えている。
以前の処分場の順番はどうなっていたか。	組合：今資料がないのでわからないが、改定され現在の順番ととなっている。 (昭和56年1月に管理型処分場を、①榛東村、②小野上村、③伊香保町、④赤城村、⑤北橋村、⑥子持村、⑦渋川市、⑧吉岡町の順番とする協定を締結している。①、②まで済んで合併となり、今の順番となっている。)
予算に関しては均等割等を設けて実情に応じて予算を組んでいるのに、なぜ最終処分場だけがこういう順番になっているのか疑問。	疑問にお答えできないが、伝達の方をしていきたい。
町づくりの計画の中で地元還元施設も含め計画していくのが筋ではないか。	選定された場所に応じた地元補償の形態を詰め、広域組合と連携して検討していきたい。
日頃恩恵がない場所にこういう施設を持ってくる安易な考えにしか思えない。そういった地域であることもわかっていただきたい。	いただいた意見を集約させていただきたい。
エコ小野上が満杯になったらどうするのか。	まだ決まっていないが事例を見ると、テニス場、屋内テニス場や集会的施設などに使われている。
実例を作るためにもエコ小野上の跡地利用を早く決めていただきたい	組合：地元の意見等もあるかと思うので、協議ができればお繋ぎしたい。